はじめに

本講義は日本の大学受験における最難関「東京大学」を志望する受験生のためのものです。ですから、講義内容も日本で最高峰のものを用意しました。当然、内容も問題も難しいものになっています。しかし、一切妥協することなく最難関大学に合格する力をつけられるものになったと自負しています。ぜひこの講義を受けて、最高の学力を養成し、最難関大学に合格してください。

本講義の現代文の考え方

本講義は文章を従来の「意味論」だけでなく「統語論」の側面からも解説していきます。もちろん文章には「意味」があります。しかし、「意味」というのは読者の側に生成される主観的なものでもあります。ですから、「意味」ばかりを追求していくと、「読者によって意味が異なる」ということが起こり得るのです。

一方、大学入試の問題はたとえ最高峰の記述問題であろうとも、「読者によって解答が異なる」ということはありません。そこには客観的に正しい答えがあって、その答えや答えに至るプロセスがいかなるものかによって点数がつけられます。であれば、言語の客観性である「統語論」的側面を無視することはできません。言語の「統語論」的側面とは以下の三つです。

①　文法
②　構文
③　論理

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

たとえば、①文法ですが、筆者によって副助詞の「も」の使い方が異なるということはあり得ません。また、読者によって副助詞の「も」の機能が異なって受け取られるということもあり得ません。副助詞の「も」は、たとえどんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

また、②構文ですが、本講義では「主語―述語」の関係や、「修飾語―被修飾語」の関係や、「接続語―被接続語」の関係からなる文構造のことを構文と呼びます。この構文に関しても、文法と同様のことが言えます。読者によって「文の主語―述語が異なる」ということはありません。構文もまた、どんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

最後に、③論理ですが、ここが本講義の最大の特徴です。①文法や②構文は「日本語」という言葉のルールです。それに対し、③論理は「日本語」だけにとどまりません。あらゆる言語に及ぶ最も普遍的なルールといってよいでしょう。数式が世界共通の言葉であるように、論理もまた世界共通の普遍的ルールなのです。本講義では論理を以下の「４つの言葉のルール」と「４つの言葉の使い方」とします。

・「でない」という否定
・「かつ」という連言
・「または」という選言
・「ならば」という条件法

以上の４つの言葉のルールを駆使して筆者は文を書きます。ですから、読者も４つの言葉のルールを理解して読まなければなりません。本講義ではその「ルール」と「方法」を伝えます。

柳生　好之

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

受講の際の注意点　効果的な講義の利用法

最高の講義を用意しましたが、ただ映像を見るだけでは力はつきません。効果的に学習するためにも、この利用法を実践してください。

Ⅰ　予習について

まず一度本文を通読し、「要旨把握」と「意味段落分け」をしてください。そして次に、「設問」や「傍線部」を確認してから、「解答の根拠」を本文中に求めてください。最後に、本文中の解答の根拠をもとにして「記述解答」を書いてください。

Ｐａｒｔ１は「制限時間なし」でよいのですべての問題に解答して下さい。その際、「解答の根拠とした文」に線を引いておいてください。できれば、「その部分を解答の根拠とした理由」をメモ欄に書いておいてください。

この作業を予習の段階でしておくことで、講義に集中できる仕組みになっています。

Ｐａｒｔ２は制限時間内に解いてください。場合によっては一部の問題を「捨て問」と判断するのも良いでしょう。制限時間内で合格点をとる練習をします。

予習ポイント　問題を解く。解答の根拠をメモしておく。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Ⅱ　講義について

映像授業だからといって安易に止めたりしないでください。集中力を維持するトレーニングも兼ねていますので、必ずチャプターを通して受講してください。

そして、

映像授業を受講している間は、メモを取らないでください。

ただ見たことをノートに写す、あるいは聞いたことをその場でメモに書くというのは、「頭の中には何も残っていない」状態になりやすいのです。ですから、一つのチャプターが終わった後に、講義を思い出しながら線を引いたりノートに説明や図を書いたりしてください。あくまでも「一度頭の中に置いた」上で、「頭の中から取り出す」という作業を怠らないでください。この作業が「文章を読み、解答を書く」という現代文の解答プロセスのトレーニングになるのです。

講義ポイント　**講義中はメモを取らない。説明や図は講義後ノートに書く。**

Ⅲ　復習について

よく「現代文は復習しなくてもよい」という意見を聞きます。しかし、そもそも「復習しなくてよい」なら、復習して覚えるべきポイントがない「授業」も受ける必要がないでしょう。受験生の貴重な時間をいただくわけですから、本講義は「復習

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

ポイント」も用意してあります。

Part1の復習

まず、「解法」をしっかり覚えてください。これは現代文を分析する上で必要になる考え方です。現代文は「全く同じ文章」は出題されませんが、ポイントが同じである「類題」は必ず出題されます。その点は数学と同様だと考えてください。

Part2の復習

各設問のポイントを講義で解説します。それを頼りに、定着していなかったポイントの再確認をしてください。そして、もう一度同じ問題を解き、解答を書き直してください。解答の書き直しは現代文の力を上げるために必須の作業です。

復習ポイント　**ポイントを踏まえ類題を解く。解答を書き直す。**

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

東京大学現代文対策講座　目次

Part1　論理構造と設問の分析編

第一講　傍線部内容説明問題　１９８３年　第四問……p.8
第二講　傍線部理由説明問題　２０１０年　第四問……p.18
第三講　論理構造分析①「否定」「差異」「類似」　２０１１年　第一問……p.36
第四講　論理構造分析②「条件法」「連言」　１９９５年　第一問……p.54
第五講　論理構造分析③「選言」「逆説」「一般化」　２００７年　第四問……p.62

Part2　最新過去問研究編

第六講　２０１３年　文理共通第一問……p.76
第七講　２０１４年　文科第四問……p.86
第八講　２０１４年　文理共通第一問……p.96
第九講　２０１５年　文科第四問……p.106
第十講　２０１５年　文理共通第一問……p.114

※本テキストは一部問題において東京大学の入試問題を改変して使用しております。
詳細はテキストをご確認ください。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Ｐａｒｔ１　論理構造と設問の分析編

このＰａｒｔ１では基本的な「読み方」と「解き方」を学びます。過去３５年分の東大の過去問の中から厳選した問題を解くことで、効率的に東大が求める「読み方」と「解き方」を身につけましょう。

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第一講　傍線部内容説明問題

「傍線部内容説明問題」とは東大現代文において、最もオーソドックスな設問です。そしてこれから始まる「各設問別解法」の土台となる「解法」なので、しっかりとマスターしましょう。

その設問形式は次の通り、

> **傍線部〜とあるが、どういうことか　説明せよ。**
> **or**
> **どういう意味か**

というものです。この問題に対して常に一定のフォームでアプローチするように心がけましょう。それが「設問解法」であり、現代文で常に高得点をとるための王道です。

では、どのようにアプローチするかというと、次の通りです。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

傍線部説明問題解法

――「どういうことか」の解答プロセス

①「文構造」を分析する。
・文法的構造
・論理的構造

↓

②「ポイント」を把握する。
・指示語
・比喩表現
・個人言語

↓

③「解答の根拠」となる文と対応させる。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

※① 「文構造」の分析について

★ **文法的構造**

- 主語（主部）―述語（述部）
- 修飾語（修飾部）―被修飾語（被修飾部）や目的語（目的格）や補語（補格）など
- 接続助詞や連用中止法
- 倒置や省略

★ **論理的構造**

- 否定　・差異（変化）
- 連言　・類似（アナロジー）
- 選言　・逆説
- 条件法　・因果

設問を解く際には、まずは傍線部（または傍線部を含む一文）の統語論的「構造」を分析することからスタートします。この構造を正確に分析して、なるべく元の構造を生かして、解答を構成するためです。ただし、日本語の慣習的統語規則を鑑みて、受動態から能動態に変換するなど元の構文を変形する場合もあります。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

※② 「ポイント」になる語句について

★ **指示語（代名詞）**
　㊗指 これ、この、このような、このように、それ、その、そのような、そのように　など
　㊗代 前者、後者、両者、右の、彼　など

★ **比喩表現**　＝　直喩、暗喩、メタファー、レトリック　など

★ **個人言語**　＝　筆者が一般的な意味とは異なる特殊な意味で使っている言葉、学術（専門）用語

※③ 「解答の根拠」となる部分との対応について

★ **同値関係**

★ **対立関係**

★ **因果関係**

★ **包摂関係（抽象と具体の関係）**

以上の関係がある部分と対応させせます。
このような関係で対応した部分が、記述解答を書く際の「解答の根拠」となります。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
「どういうことか」を攻略せよ！

第一講　傍線部内容説明問題　1983年第四問

（本問は、設問を一部省略して掲載しています）

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

いまもし私たちが突然いっさいの言葉というものを忘れてしまったら、私たちの意識はタガの外(はず)れた桶(おけ)のようなもので、つまり私という存在はまったく自分を規定するものがなくなってしまうわけだから、そもそも抽象作用などというものが行えるはずもなく、したがってまた表象作用などということが出来るはずもなく、道具の生産以前に逆戻りしてしまう。残っているのは柔軟なる手だけだ。その点では言語もまた私たちの意識を規定する「存在」である。しかも決定的な「存在」である。そしてア<u>この「存在」はきわめて間接的である。</u>

しかし言語活動そのものも、本来の発展段階にふみ入る最初のところで、物質的生産活動のあみの目の中にくみこまれている。そのあみの目とはいうまでもない。生産活動の中でとり結ばれる他の人間との実践的な関係である。人間の生産活動がたった一人の人間で行えるものなら、そもそも言語などというものは必要としないし、生まれもしないだろう。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

言語は実践的な、他の人間たちのためにあってこそ、はじめて私自身のためにある現実的な意識である。そして言語は、意識と同様、まず他の人間との交通の欲求、渇望から生まれたものである。

このような現実的な意識であればこそ、言語は人間の意識を規定する存在となるのであろう。その意味をうけとる他の人間の実在を前提しない言語というものはない。間接性の導入、――それが人間的生産の出発点だが、その間接性をどのように発展させるにせよ、他の人間のためにあってこそ自分のためにあるというその本来の意味を喪失した間接性は、もはや間接性そのものとして意味をなさない。そのようなところでは、言語もまた「自己表出」としての現実的土台を喪（うしな）ってしまうのである。言語は言語特有の間接性の中で独り歩きもするが、自分だけにしか通用しない言語は、実はその自分をすら規定してはいないのである。

むろんいままでの言葉では言いあらわすことの出来ない感情、あたらしい意識が生み出されてきたとき、既存の言葉はもはや「自己表出」としての場とはならない。それはもうあたらしい生命をもりこむことの出来ないものだから、そのあたらしい生命にとっては死語となる。死語を語らねばならないとき、人はその言葉のなかでむなしい疎外の意識におちこむ。それは何も高級なむずかしいところにだけ現れる現象ではない。今日テレビ

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission 「どういうことか」を攻略せよ！

などで、つぎからつぎへとつくり出される「新語」などは、そのむなしい疎外の、しかもきわめて画一的な「生産」なのだ。その疎外から脱け出すためには、あたらしい言葉が発見されてゆかねばならない。が、その生命が果してあたらしいものか否かを実証するためには、その言葉自身、自らがあたらしい生きた「間接性」であることを実証しなければならないだろう。イその「間接性」を通して、あたらしい現実がつくり出されてゆかねばならない。他の人間たちのためにあってこそ私自身のためにあるあたらしい現実的な意識がつくり出されてゆかねばならない。その実証を放棄した「自己表出」は、それ自身、何の「間接性」の任務にもたえうるものではないのである。

（梅本克己「唯物史観と現代」）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

㈠「この『存在』はきわめて間接的である」（傍線部ア）とは、どういうことか、説明せよ。

㈡「その『間接性』を通して、あたらしい現実がつくり出されてゆかねばならない」（傍線部イ）とは、どういうことか、説明せよ。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第一講　傍線部内容説明問題　講義のまとめ

「どういうことか」の問題とは

←

① 文構造（［①］、［②］）の分析ができているか

② ［③］、［④］、［⑤］を文脈から正確に理解し、
かつ、誰にでもわかるように表現できるか

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

テキスト解答・解説

※掲載内容について
本書に収録された解答・解説・配点は受験サプリが独自に作成したものです。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第一講　傍線部内容説明問題

1983年　第四問　梅本克己「唯物史観と現代」

要旨

人間の意識の働きには、言語が必要である。言語は人間の意識を規定する、しかもあらかじめ決定的な、人間から離れた存在である。

しかし、言語は本来その意味を受け取る他者との関係を前提としている。したがって、他者によって理解されない言語は、意味をなさない。

従来存在しなかったあたらしい感情や意識は、他者が意味を理解できるあたらしい言葉で表現されなければならない。そして、他の人間たちのためにあってこそ私自身のためにあるあたらしい現実的な意識がつくり出されてゆかねばならない。

解答

㈠ 人間の意識を規定するために必要で、しかもあらかじめ決定している言語は、人間から離れたものとして存在しているということ。

解答ポイント

① 人間の意識を規定するために必要
② あらかじめ決定している
③ 人間から離れたもの

㈡ 他者が意味を理解できるあたらしい言葉を通して、他者と連帯するあたらしい現実的な意識がつくり出されてゆかねばならないということ。

解答ポイント

① 他者が意味を理解できるあたらしい言葉
② 他者と連帯するあたらしい現実的な意識

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

解説

㈠　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を、詳しくわかりやすく説明する問題である。まず傍線部を分析すると、「この『存在』」という指示語、筆者特有の用語と、「間接的」という比喩表現がわかりにくい。よって、これらのポイントを説明するための根拠を、本文中に求める。

まず、「この『存在』」であるが、第一段落三文目四文目に「その点では言語もまた私たちの意識を規定する『存在』である。しかも決定的な『存在』である」と、説明がある。主語は「言語」であるから、「言語」の説明をさらに一文目に求めると「私たちが突然いっさいの言葉というものを忘れてしまったら、私たちの意識はタガの外れた桶のようなもので」とあることから、①「意識を規定するために必要な言語」であることがわかる。ただし、現段階では「決定的」の意味はわからないので、後に根拠を求める。

次に、「間接的」であるが、第二段落以降に「間接性」の説明が二種類あることに注意してもらいたい。一つ目は第三段落二文目三文目にある「その意味をうけとる他の人間の実在を前提しない言語というものはない。間接性の導入、——それが人間的生産の出発点だが、その間接性をどのように発展させるにせよ、他の人間のためにあってこそ自分のためにあるというその本来の意味を喪失した間接性は、もはや間接性そのものとして意味をなさない。」という「間接性」である。もう一つは同段落五文目の「言語は言語特有の間接性の中で独り歩きもするが」という「間接性」である。今回の傍線部の「間接的」は、後者の方である。なぜなら、前者の方は傍線部と「しかし（逆接）」でつながっているからである。それにひきかえ、後者の「間接性」は、「言語は言語特有の間接性の中で独り歩きもするが」というように、「が（逆接）」の前に置かれている。以上より、「間接的」の意味は③「人間から離れて存在（独り歩き）する」ということになる。

最後に保留していた「決定的」の意味であるが、人間から離れて、人間の意識を規定する言語は、②あらかじめ決定している（＝人間が変えることができない）という意味になる（前者の間接性と反対になる）。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

㈡　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を、詳しくわかりやすくする問題である。傍線部を分析すると、「その『間接性』」という指

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

示語、筆者特有の用語と「あたらしい現実」という筆者特有の用語がポイントであることがわかる。よって、以上のポイントを説明する根拠を本文中に求める。

まず、「その『間接性』」であるが、第四段落七文目に「その言葉（＝あたらしい言葉）自身、自らがあたらしい生きた『間接性』である」とあり、「生きた『間接性』」であるとわかる。「生きた『間接性』」とは、第三段落二文目三文目にある「その意味をうけとる他の人間の実在を前提しない言語というものはない。間接性の導入、——それが人間的生産の出発点だが、その間接性をどのように発展させるにせよ、他の人間のためにあってこそ自分のためにあるというその本来の意味を喪失した間接性は、もはや間接性そのものとして意味をなさない」という「間接性」である。これをまとめると「間接性」とは、①「その意味をうけとる他の人間の実在を前提とする」もので、「他の人間のためにあってこそ自分のためにあるというその本来の意味」を持つものである。

次に、「あたらしい現実」であるが、「あたらしい言葉」によって作られる、②「他の人間たちのためにあってこそ私自身のためにあるあたらしい現実的な意識」（第四段落九文目）である。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。